

# 令和4年度 事業評価シート

基本情報		所属名	市民安全推進課		
事業名称	防犯対策推進費(客引き行為等防止業務委託等)				
実施根拠 (条例・規則・要綱等)	船橋市客引き行為等防止条例				
事業開始年月日	平成31年4月1日	最終制度改正年月日			
事業目的 (実現・達成したいこと)	客引き行為等を防止することにより、市民等の安全かつ平穏な通行及び快適な生活環境の確保を図り、もって安全で安心なまちづくりの実現に資することを目的とする。				
事業概要 (誰に、何を、どうするのか)	警備業法に基づく事業者への業務委託。内容は①船橋市客引き行為等防止条例(以下「条例」という。)の周知・啓発、②条例第7条「客引き行為等の禁止」違反行為者(店舗含む。)に対する指導、③その他社会通念上の迷惑行為の抑止・啓発				
実施背景 (事業を実施することになった背景・要因)	平成30年4月より警察OB4名を客引き指導員として採用しているが、遅い時間帯や対応が不十分な場所では、依然として客引き行為が行われている。このため、専門員を委託し、遅い時間帯や対応が出来ていない区域に対応できるようにした。				
これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年12月 条例全面施行</li> <li>・平成30年4月 警察OBの採用</li> <li>・平成31年4月 業務委託を開始</li> <li>・令和2年4月 委託指導員を6名から8名へ増員</li> </ul>				
事業内容	対象者	内容(要件・単価・限度額・サービス内容など)			
	警備業法に基づく事業者	内容は①船橋市客引き行為等防止条例(以下「条例」という。)の周知・啓発、②条例第7条「客引き行為等の禁止」違反行為者(店舗含む。)に対する指導、③その他社会通念上の迷惑行為の抑止・啓発			

## 事業実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費 (単位:千円)	当初予算額	27,087	34,556	34,637	34,227
	うち一般財源	27,087	34,556	34,637	34,227
	決算(見込)額	26,801	34,328	34,622	-
対象者数・ 交付件数など					

### 交付税、国・県補助の有無

	有無	(ありの場合)名称・内容
交付税措置	なし	
国・県補助	なし	
(国・県補助への) 上乗せ・横出し	なし	

### 業務量

繁忙期	1月～3月				
業務頻度 (年1回・月1回など)	予算査定後からの約2か月間				
人工		常勤職員	会計年度任用職員	再任用(フル)	再任用(短)
	人工	0.9 人工	0.1 人工	0.0 人工	0.0 人工
	従事者数	2 人	8 人	0 人	0 人

※ 職員1人の労働力=1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載例】従事者数:2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

## 評価結果

所属名	市民安全推進課
事業名称	防犯対策推進費（客引き行為等防止業務委託等）

### （１）一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 実施体制	指導員がいない時間帯への苦情が一定数ある。	委託業者の履行日、勤務体制、人数を見直すことによる配置日の増加による実施体制の強化。
2		
3		
4		

### （２）追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、現役警察官による指導の強化や、業務委託の拡充により、一定の客引き行為等の抑制が図られてきている。</li> <li>・今後、現役警察官の採用、警備会社への業務委託をどこまで継続していくのか目標設定ができていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書面指導、勧告、公表・過料の強化などにより、客引き行為等の抑制が図られてきている過程にあることから、これらの取組を継続することにより、客引き行為等の状況に注視する。</li> <li>・合わせて、各月の客引き平均人数をカウントするなど、適切な手法による目標設定と効果測定が行えるよう検討する。</li> <li>・現役警察官の採用及び警備業者への業務委託については、財政負担も大きいと、悪質な客引き行為者への指導等を徹底し、客引きしづらい環境を整備した上で、最適な客引き行為等防止体制に移行できるよう検討する。</li> </ul>
2		
3		
4		

## 取組状況

※令和4年度評価結果に対する各年度の取組状況を記載しています

所属名	市民安全推進課
事業名称	防犯対策推進費（客引き行為等防止業務委託等）

項目	状況	令和5年度状況	令和6年度状況	令和7年度状況
1 実施体制	継続	<p>指導の状況を分析したところ、通行量のピークを過ぎる午後8時頃までの客待ち行為者は明らかに減少したほか、同期間における意見要望数も激減した。条例に関する意見要望数の減少は効果指標の1つとなっているが、引き続き客引きの状況を見極めるよう柔軟に効果指標を検討し対応していく。</p> <p>また、警察と連携した客引き取締り及び指導を実施し、悪質な客引き行為者を検挙した場合は、くらしの安全・安心情報メールを発信する制度を確立した。</p> <p>一方で、依然として残る客引き行為者は、組織的に活動し、指導から逃れるための対策を行うなど、手口が巧妙化しており、高い現場執行力を持つ指導員の配置は必要不可欠であるため、今後は警察OB等による専属指導員を育成し、警備委託の縮小を図っていく。</p>	-	-
2	-	-	-	-
3	-	-	-	-
4	-	-	-	-